

環技審第5号
令和6年9月4日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

宮城県環境影響評価技術審査会
会長 平野勝也



C S 宮城やくらいG C 太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書について
(答申)

令和6年5月23日付け環対第89号で諮問がありましたのことについては、別紙のとおりです。



C S 宮城やくらい G C 太陽光発電事業 環境影響評価準備書に係る答申

1 全般的事項

(1) 当事業は、加美町字芋沢、字鹿原周辺において山林等の地形を改変する事業である。

対象事業実施区域（以下「事業区域」という。）及び周辺には、宮城県の景観的シンボル且つ学術上重要な地形である薬萊山が存在すること、また、県立自然公園船形連峰や薬萊山鳥獣保護区等に指定されていることから、自然環境に与える影響が大きいと考えられるため、事業計画の検討に当たっては、より一層の環境への影響の回避・低減に配慮すること。

なお、事業区域の選定に当たっては、薬萊山の山裾となる区域を事業区域から除外すること。万が一、それが叶わない場合であっても、等高線等の地形条件を踏まえた配置形状とするなど、できるだけ、影響を小さくすること。

(2) 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合においては、必要に応じて適切な措置を講じること。

(3) 事業区域周辺の住民、関係地域である加美町及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら、事業を進めること。

(4) 環境影響評価に当たっては、影響が「ある」、「ない」と言った紋切り型の評価を行うのではなく、基準を満足するかと併せてどの程度の影響が生じるかを論理的に予測及び評価した上で、その程度に応じた回避・低減措置を講じること。

2 個別的事項

(1) 騒音

元々静穏である環境に騒音の発生源となる設備を設置する事業であることから、求められる環境に合った静穏性が満たされるかなど、どの程度の環境影響があるかを予測及び評価を行い、評価書に記載した上で、パワーコンディショナーの配置計画の見直しや防音対策等によって回避・低減措置を講じること。

(2) 地形及び地質

日本の典型地形である薬萊山の範囲を、火山体だけでなく、その削剥で生じた地形（山麓緩斜面）も含めて捉え、その区域については事業区域から除外すること。

(3) 地盤の安定性

土石流危険渓流箇所の一部を事業区域に編入するに当たっては、土石流の発生域となる可能性を踏まえて予測及び評価を行い、評価書に記載した上で、回避・低減措置を講じること。さらに、当該渓流の土石流警戒区域の住民に対して、事

業の安全性について十分な説明を行うこと。また、上流側の調整池の改変による影響の予測及び評価も併せて評価書に記載した上で、回避・低減措置を講じること。

(4) 動物

- イ 環境保全措置の検討において、事業区域にはノジコやオオジシギなど草原性鳥類の生息が確認されていることから、太陽光パネルの敷設にあたっては、残存する植生群落を最大限に活かし、適切な草丈で管理すること。その際、除草剤・殺虫剤を極力使用しないこと及び外来種の侵入を極力防ぐように配慮すること。
- ロ 事業区域内の残存林や水辺は自然度が高く、水生生物を含む地表性の動物が豊かな状態で保たれているので、水辺と周囲の環境をセットで捉えて、できる限り改変を避け、もし改変をする場合は専門家の意見を聞いた上で実効性のある回避・低減措置を講じること。

(5) 植物

- イ 事業区域内に希少なコツブヌマハリイの群落が確認されていることから、その生育環境全体を池なども含めて保全すること。
なお、生育地近辺まで太陽光パネルの配置が計画されているが、十分な離隔をとり生育環境を保全すること。
- ロ 事業区域北側のため池周辺にヒナザサ及びタチモが確認されているが、この2種は県内では極めて珍しい種であることから、事業区域の上流側での開発による影響が及ばないよう対策を講じ生育環境を保全すること。

(6) 生態系

- イ ノスリを上位種として選定し、採餌環境の影響を予測評価しているが、「事業区域の周辺には牧草地などの好適な採餌環境が存在していることから、事業の実施によるノスリの採餌環境の影響は低減できる」とする評価の根拠が乏しい。周辺にどれくらい好適なハビタットがあるかではなく、行動圏の中で、改変により、どれくらいの採餌適地が喪失するのかという視点で評価すること。また、ノスリの確認位置及びノスリの採餌環境好適性区分の分布より、太陽光パネルの敷設によって、ノスリの採餌環境の喪失は明らかであり、事業区域の草地が採餌環境として大きな役割を担っているとした場合、周辺に行動圏をかまえるノスリに大きな影響を与えると判断せざるをえない。

以上のことから、今一度、上位種および典型種に関し、環境影響調査の結果を吟味し、環境影響の予測及び評価を行い、評価書に記載した上で、採餌適地の喪失に對して回避、低減及び代償措置を講じること。

- ロ 現地調査の結果、事業区域周辺にクマタカの複数の営巣地や多くの重要な指標行動が確認されていることから、事業区域を採餌環境として利用している可能性があるため、注目種の選定に当たっては、クマタカを上位性注目種としてみた時に評価がどうなるかを示すこと。
 - なお、選定種の選定に迷う場合は複数種を選定すること。

(7) 景観

- イ 薬萊山は宮城県を代表する山の一つであり、現時点では適切な視点場が無いものの、景観資源としてのポテンシャルがあり、その山裾に太陽光パネルを新たに設置することは将来の景観資源活用に対しては重大な影響があるため、山裾への太陽光パネルの設置を取りやめて事業区域から除外すること。
- ロ 薬萊山は現地で側方から観られるだけでなく、国土地理院等のWebで3D地図や空中写真・衛星画像により、様々な視点から観られることを踏まえて、フォトモンタージュを作成すること。その上で、環境影響の予測及び評価を行って評価書に記載し、パネル群が形成する輪郭を整えるなどにより、事業実施による環境影響を低減すること。

(8) 人と自然との触れ合いの活動の場

- ジャパンエコトラックやくらい周遊ルート隣接部への回避、低減措置として造成森林が計画されているが、その植栽樹種・種苗の選定にあたっては、可能な限り外来種の植栽を避けること、また、在来種を利用する場合は遺伝子搅乱を防ぐため地域性種苗を利用すること。

(9) 放射線の量

- イ 調査結果より深度が深い程、放射性物質量が高い傾向が見られる調査地点があり、深いところでより高い値が出る可能性が考えられることから、放射線の量（土壌）の調査に当たっては、表層から5cmまでの深さを1cmずつ採取し、それぞれ測定し、予測及び評価を評価書に記載すること。
- ロ 放射線の量（土壌）の調査地点④が比較的高い値を示しており、排水が集まるような場所において放射性物質が蓄積して濃度が高まる可能性が懸念されることから、調査地点を増やした上で排水処理の計画に留意し、排水が集まる地点についてモニタリングを実施すること。